

政令番号178 1,2-ジクロロプロパン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成24年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.8E+4			28,390.0	1.5E+2		150.0	28,540.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	2.1E+2			210.0				210.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	2.9E+2	3.7E+1		327.1		2.7E+4	26,730.0	27,057.1
24	三重県	1.6E+2			160.0				160.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	2.1E+2			206.0		2.3E+3	2,320.0	2,526.0
28	兵庫県	3.0E+0			3.0		3.0E-1	0.3	3.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	3.4E+1	1.1E+2		144.0				144.0
34	広島県								
35	山口県	4.0E+2			400.0		2.1E+5	210,000.0	210,400.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						6.8E+5	680,000.0	680,000.0
39	高知県								
40	福岡県	1.5E+3			1,500.0		1.5E+4	15,060.0	16,560.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.1E+4	1.5E+2		31,340.1	1.5E+2	9.3E+5	934,260.3	965,600.4

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。